

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502439		
法人名	有限会社 ドリーム・キャスル		
事業所名	グループホーム キャスル清田 (さくら)		
所在地	札幌市清田区清田3条2丁目7番4号		
自己評価作成日	平成22年11月13日	評価結果市町村受理日	平成23年2月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502439&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成22年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

散歩や建物内の清掃、テラスの植物の世話など活発に行い、日常的に意欲のある方が多くいます。「安心した環境の中で、落ち着いた自由な生活をしていただきたい」を目標に掲げ、職員一同取り組んでおります。皆様が家庭的な温かい雰囲気の中で、生活されており、いつも笑い声が絶えないホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

学生用的高層マンションを改築したグループホームであり、デイサービスセンターや有料老人ホームが併設されています。ホームでは、出来る限り利用者の希望に添ったサービスの提供を基本に日々努力しています。日中、利用者が集う談話室は、家庭的な雰囲気に工夫され、居室はワンルームマンションの形態をそのまま活かし、独立性の高いプライベートスペースになっています。職員は常に利用者の様子に心を寄せており、事故報告等も詳細に記録して、発生分析や対応策の検討で再発防止を図り、利用者の安心感のある暮らしを支援しています。栄養アセスメント(嗜好、アレルギー、嚥下状況等)は、きめ細かく更新し、個人別に合わせた食事の配慮を行っています。利用者は2階テラスで、お茶会やガーデニングを楽しみ、近隣に散歩や買い物に出掛けたり、ゆったりとした日々を過ごしています。内部研修が充実し、毎月の勉強会でサービスの質向上を図りながら、チームケアが進められています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議の中で、全スタッフで意見を出し合い理念を作り、年間の目標を掲げ実践している。	職員全員で話し合い、各ユニットの特色を踏まえたユニット理念、年間目標を設定し、理念に基づいたケアサービスの実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通し、町内の方にホームの行事を案内したり、消防より、災害時の対応について話をもらい、地域の方へ協力をお願いしている。町内の方々に避難訓練に参加して頂いた。	ホーム行事に地域の方々を招待したり、地区の盆踊りの設営に職員も参加し、地域文化会にも利用者の作品を展示するなど、地域の一員としての交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、認知症の学習会を行い、地域の方へ認知症の理解を深めてもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活の様子を報告すると共に事業所報告も行っている。ご家族・町内会からは、質問や意見を頂き、事業運営に活かしてサービス向上に努めている。	会議は2ヵ月毎の定期開催で、認知症講座の開催や防災対策、高齢者虐待などをテーマに、ホームとしての具体的な取り組みを報告しながら、意見交換を行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問点などは担当者に相談し、意見を頂いている。	介護保険の更新の際や、ホーム運営上の懸案事項を運営者や管理者が、市や区の担当部署に出向き、相談、助言を仰ぎながら、サービス向上に向けて連携しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待・身体拘束の学習会を実施し、学びを深めている。また、玄関に鍵をかける代わりにドアチャイムを設置し、入居者の安全に配慮している。	職員は身体拘束や虐待について、研修を通して正しく認識し、不適切な言葉や対応が見受けられた場合は、再確認の話し合いを行い、職員同士で注意し合い、拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の徹底は出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、また、学習会を行わない全スタッフで共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレット・重要事項説明書を元に施設の説明を行っている。施設見学、電話の問い合わせにも詳しく説明を行い、不安、疑問の解消に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に数回、家族会を開催したり、意見箱の設置をしている。ケアプラン説明時や面会時にご家族より意見、要望を聞いている。	家族の来訪は多く、面会時や電話連絡で意向を伺っています。家族会が活発であり、出された意見を受けて、訪問看護導入の検討するなど、運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議などで、スタッフからの意見を募っている。スタッフと個別面談を行い、意見を細やかに汲み取るように努めている。	会議では率直な意見交換があり、手摺の設置や暖房機の交換等の改善に繋がっています。個人面談を行い、キャリアパス体制の整備により、職員の向上心を支えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入している。スタッフ各自の希望に添えるようシフトの作成をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量に応じ、必要な研修に参加する機会を設けている。研修費の援助も行っている。内部研修は、定期的開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	清田区内の他事業所との連携を図り、定期的な学習会、施設見学、情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	1対1で話せる場を意識してつくり、スタッフが積極的にコミュニケーションをとり、本人が話しやすくなるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後には、家族と話をする時間を充分にとり、疑問、不安を聞き、関係を作るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた時より、どのサービスが必要なのかを見極め、他職種と連携を図り、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、出来ないことをサポートしているに過ぎないという謙虚な気持ちを忘れずに業務に当たっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の不安、辛さを出来る限り理解し、その上で、共に支援する努力をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会に制限を設けず、自由に行動できる環境を整えている。	友人や知人宅を訪問したり、通い馴れた商店での買い物や理美容院に出掛けるなど、家族の協力も頂きながら、これまでの関係が途切れないよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、食事席の変更や体操、アクティビティーを通し、関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退去した利用者の様子を見に行ったり、適宜、ご家族に状況確認するなど関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での希望や不安を聞き、要望が実現できるよう支援計画を作成している。	日常会話や仕草、表情から思いや希望を汲み取り、状態観察を積み重ね職員間で模索しながら、利用者本位のケアの実践に活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、本人、家族から詳しく伺ったり、他事業所より情報を頂き、サービスを提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録物を詳しく記載するようにし、申し送り、職員会議を通し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議やご家族からの意見を反映しケアプランを作成している。	担当職員と計画作成担当者の評価や今後の方針を基に、会議で職員の情報や意見を出し合い、家族の意向や医師の指示も総合して、現状に沿う具体的な計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録すると共に日々の申し送りでも、口頭で伝えるようにしている。それらの情報をまとめて実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や理・美容室への送迎や病院への受診に同行している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食や買い物に出かけたり、季節の植物を見に行く機会を設けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を活用している。主治医とは、24時間連絡がとれるようになっている。	訪問診療の医師とは、24時間の連絡や相談が可能です。緊急時の入院先も確保しています。入居前の主治医や歯科医の往診など、個別の状況に応じて支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他セクションの看護師に相談したり、必要に応じ、主治医に連絡、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入居中の様子を口頭やアセスメントシートで報告している。入院中、管理者がお見舞いに行き、本人が安心できるようにしている。入院中の情報収集をこまめに行い、受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における指針を慎重に作成している。また、訪問看護の導入を検討している。	重度化や終末期に向けたあり方について、ホームで対応できる内容を家族に説明し、話し合いを重ねています。	今後、利用者の高齢化や重度化する場合が想定され、家族会の意向もあり、ホームとして、医療連携体制の導入を検討している段階ですので、その体制整備の取り組みを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、職員が手にしりやすいところに保管。1年に1度、内容の精査、更新をしている。また、学習会でシュミレーションしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災を想定した避難訓練を実施している。また、外部の講習会に参加している。	1階のデイサービスセンターと合同で、利用者や地域住民参加で、昼夜想定避難訓練を実施しています。緊急連絡網を整備し、防火点検を行うなど、防災に努めています。	全職員が、いざという時に慌てずに対応できるように、定期的な緊急救命講習を受講し、更なる対策に取り組む事を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーについての学習会から学びを得て、日々の実践につなげている。	学習会のテーマに取り上げ、馴れ合いを戒め、利用者を人生の先輩として敬う対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の表情、行動より言い表せない思いを汲み取る様にしている。職員の押し付けにならない様、言葉かけは、指示的にならない様配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、入居者の気持ちに沿った支援が出来るよう、入居者の対応を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪の手入れやアクセサリを付けたいなどの希望があれば、都度対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養アセスメントをとり、好みに沿った献立を心がけている。利用者と共に盛り付けをし、楽しい雰囲気を作っている。	和やかな会話の中、盛付けや後片付けをするなど、一緒に食事をしています。栄養アセスメントを更新し、一人ひとりに配慮した食事に活かしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理が必要な方のみ水分、食事チェックをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけが必要な方のみ促しを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パット使用者の有無に関わらず、職員は、排泄間隔やサインを把握し、トイレでの排泄を促している。	居室のトイレを使用し、排泄が自立している利用者もいますが、個人別の排泄状況を把握し、基本的に同姓介助により、時間誘導や促しを行い、失禁のないケアに努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や毎朝の牛乳、食物繊維を含んだものを提供している。また、軽い運動を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めているが、希望時には、いつでも、シャワー浴や入浴できるようにしている（日勤帯のみ）。	週3日の入浴日の設定ですが、介助が必要な場合は大浴室で、自立している利用者は、4階の個室浴で入浴を支援し、利用者の希望や気分などの状況によって対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的なスケジュールは決めているが、大体自由に過ごしている。疲労感がある時は、休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況のファイルを作成している。薬についての理解を深め周知徹底している。服薬時は、複数のスタッフで確認し誤薬を防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各自の趣味や体操、レクリエーションを行っている。天気の良い日は散歩に出掛けたり、お茶会時は、好きな飲み物を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やテラスでのガーデニング等、出来るだけその日のうちに希望に添える様に配慮している。又、日常会話より行きたい場所を伺い、可能な限り、計画を立て実施している。	近隣の散歩や商店に出掛けたり、テラスでの気分転換や日光浴を柔軟に支援しています。定期的な買い物や花見、外食を日常生活に取り入れ、利用者の希望を叶える外出支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	定期的に買い物外出を予定し、スーパーや衣料品店等で、自分で買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやり取りは、制限せずに支援をしている。近くの郵便局へ手紙を出す為に出かける等の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ブラインド・カーテンの開閉、季節の花を飾る等の季節感を取り入れた工夫をしている。汚染した場合は、すぐに清掃するようにしている。	日中は談話室で過ごす利用者が多く、ソファや大きな食卓で寛いでいます。随所に手摺が設置され、季節の装飾などがさりげなく飾られており、清潔保持や安全に努めながら、家庭的な居心地良い環境に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、リラックス出来る環境を提供している。入居者が思い思いに過ごせる様に、スタッフの関わり方で工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前住んでいた環境に近くなる様に、馴染みの家具等を持ち込んでいる。茶碗・箸など使い慣れたものが破損した時は、本人や家族が選んだもの等で、愛着がわく様に配慮している。	独立性が高くプライバシーが守られた居室には、馴染みの物品が持ち込まれ、自由に暮らせる環境になっています。温度管理は、状況に応じ適宜調整しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレの手すりは、必要に応じ設置している。廊下・脱衣所・浴室には手すりを設置し、自力で移動出来る様にしている。		